

令和2年度 事業計画・施設整備計画書

「安心」



本人の
幸せを求めて

「夢」



「笑顔」

一人が皆のために
皆が一人のために

社会福祉法人豊田市育成会

目次

理念・基本方針	1
令和2年度事業方針及び重点項目・組織図	2
豊田市育成会施設整備計画	4
福祉啓発事業	8
日中活動支援室事業計画	10
I-i 多機能型事業所ジョイナスつかさ 就労移行支援	13
I-ii 多機能型事業所ジョイナスつかさ 就労継続支援B型	14
II-i ジョイナスさかえ 就労継続支援B型	15
II-ii ジョイナスさかえ西山公園 就労継続支援B型	16
III-i ジョイナスふれあい 就労継続支援B型	17
III-ii ジョイナスみさと 就労継続支援B型	18
III-iii ジョイナスふれあい鞍ヶ池公園 就労継続支援B型	19
IV ジョイナスえかく 就労継続支援B型	20
V-i 多機能型事業所ジョイナスたかおか 生活介護	21
V-ii 多機能型事業所ジョイナスたかおか 就労継続支援B型	22
V-iii ジョイナスたかおか昆森公園 就労継続支援B型	23
地域支援室事業計画	24
I 育成会地域生活支援センター（相談支援事業）	25
II 育成会ヘルパーステーション(居宅介護・地域生活支援事業)	26
III グループホームひらしばの家(共同生活援助事業)	27
就労支援施設等運営委員会	28
事業計画策定部会	29
用語説明	30

社会福祉法人豊田市育成会事業計画・施設整備計画

育成会は「社会福祉法人豊田市育成会」の略称で、豊田市に住む障がいのある人の親たちが平成22年度に立ち上げた会員制の社会福祉法人です。育成会は運動体と事業体が協力して、本人や家族の地域生活を重層的に支える構造となっています。障がいがあっても社会を構成する仲間である事には変わりありません。生まれ育った地域や自分の家で暮らす事、学校へ行く事、就職をする事など、あたり前の生活がこれほど困難な社会はありません。

国は『障害者総合支援法』で全ての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するとしています。私たち育成会も障がいのある人たちが、あたり前に暮らせる社会を目指しています。

育成会は、平成24年度に「豊田市育成会の誓い」を制定しました。また本年も引き続き新定款のもと、更なるガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底など持続可能な社会福祉法人として、会員、職員一同更なる発展を目指して『豊田市育成会事業計画・施設整備計画』を推進し、新たな挑戦をしてまいります。

理
念

豊田市育成会の誓い

社会福祉法人豊田市育成会は、運動体と事業体が協力して、法人や家族の地域生活を支えていきます。

1. 地域と結び関係団体と連携した活動で、
「安心して過ごせる」地域づくり、場づくりをめざします。
2. 自主的で主体的な活動を保障して、
「夢や願いがかなう」地域づくり、場づくりをめざします。
3. 主人公として豊かな生活と発達保障をして、
「笑顔が絶えない」楽しい地域づくり、場づくりをめざします。



事業の目指す姿は

『安心してすごせる』『夢や願いがかなう』『笑顔が絶えない』
楽しい地域づくり、場づくりです。その姿の実現に向けて…
『法人福祉事業の推進』『本人活動の活発化』『福祉啓発事業の活発化』
『人材の確保と育成』『健全な経営体質の確保』
の5点に力を入れます。

基
本
方
針

人は誰も働きたいという願いをもっています。その願いを実現する事業体として就労や就職を支援します。また、働き、成長する機会として、企業実習や職業開拓を始めとする就労を支援するシステムを構築します。地域生活を支える事業では、相談支援を始めとするケアマネジメント体制の構築や、居宅介護支援を始めとした生活を支援する福祉サービス事業所の拡充、更には、運動体としての福祉啓発事業の活発化と法人基盤の確立を図り、一人ひとりが主人公として地域で暮らす支援のできる社会福祉法人を目指します。

I 福祉事業(事業体)の推進

①就労支援システムの整備充実

- (1)就労移行支援事業及び就労継続支援B型事業の実施と定員確保
- (2)作業の受注、自主製品の工夫、開発、販路拡大
- (3)利用者の個性に合わせた適切な支援と関係法令等に基づいた文書管理の徹底
- (4)工賃向上計画に基づく工賃の向上(目標工賃達成指導員)

②生活介護事業

- (1)生活等に関する相談、助言
- (2)創作的活動、生産活動の機会の提供及び定員確保
- (3)身体機能もしくは、生活能力向上支援(バイタルチェック等)
- (4)自宅と事業所間の送迎支援

③共同生活援助～グループホーム「ひらしばの家」～

本人の主体性を高め、地域の一員として生活拠点の充実

④喫茶事業の実施

豊田市和会町にオープンする「cafe Mikke」(カフェ ミッケ)の適切な運営

⑤居宅介護支援(移動支援)

- (1)ヘルパーステーションの拡充
- (2)ヘルパーの確保

⑥相談事業支援

- (1)相談業務の支援
- (2)地域生活支援センターの拡充
 - ・相談支援専門員等を配置し、権利擁護の基本に立った包括的支援を継続的に実施
 - ・サービス等利用計画の策定及びモニタリングの実施

II 公益事業(運動体)の推進と再検討

●法人設立10周年を期して、福祉啓発事業に関する所期の目的達成及び課題の見直しを図る。

【福祉啓発事業】

①社会貢献事業の実施及び有志の会員と協力した本人部会活動の検討

- (1)青年学級講座の開催と充実したクラブ活動の推進
- (2)本人と有志会員の自主性を生かしたグループ活動及びイベントの検討

②時代のニーズに適応した広報自主事業活動の推進

- (1)企画委員会:委員の個性を生かす事業推進と会員のニーズに応える調査研究及び事業展開
- (2)広報委員会:ホームページと補完し合う「育成会だより」の発行
- (3)レクリエーション委員会:会員の自主性を生かし、絆を深める事業推進と地域交流を図る楽しいイベントの開催

③法人組織の根幹をなす支部活動部会の活発化の推進

- (中央支部、上郷支部、高岡支部、猿投支部、高橋支部)
- (1)各支部間の情報共有及び連携強化
- (2)10周年記念総会及び新成人のつどい開催(5支部合同行事)
- (3)支部会活動の会員への浸透及び会員同士の活発な交流

④会員の新規事業及び相談事業の推進

- (1)プロジェクトX事業
 - ・育成会の向上及び会員の要望に応えた新規事業を実施する際の資金支援(上限10万円)
- (2)ピアカウンセリング
 - ・会員の悩み事に対して会員同士が自分の経験に基づいて教え合う

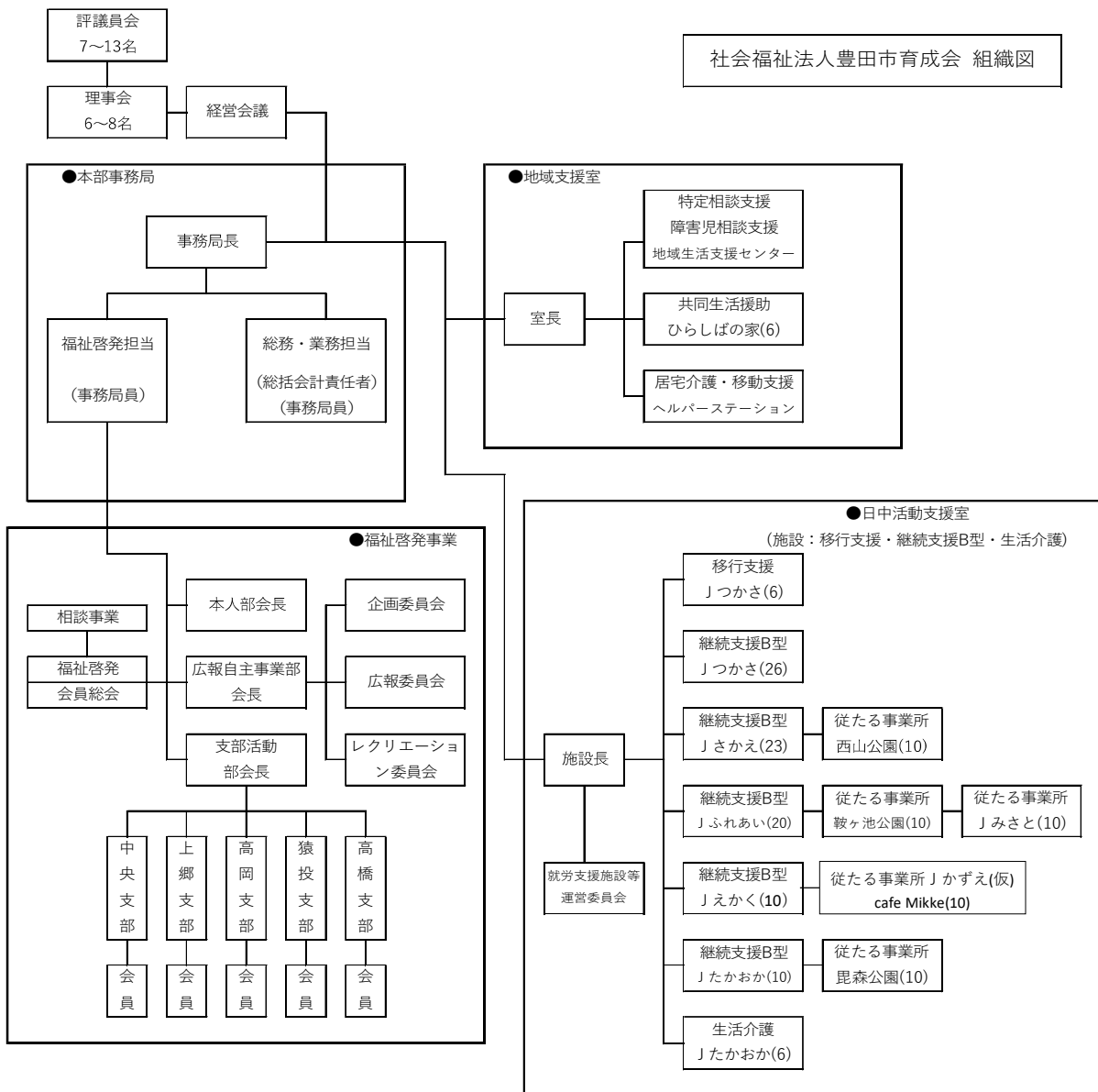
Ⅲ 法人基盤の確立と更なる飛躍に向けた準備

①法人のガバナンス強化と施設整備計画の見直し

- (1)経営会議及び理事学習会の充実と理事会・評議員会の年4回の開催
- (2)中核拠点施設整備スケジュールの再検討
- (3)福祉サービス事業所の地域展開拡張
 - ・豊田市和会町に新就労支援施設の開設
- (4)福祉サービスの総合化を進めるための研究活動の実施
 - ・グループホーム、生活介護、デイサービス、ショートステイ等法律に基づくサービスの実施
- (5)法人設立10周年記念誌の発刊

②未来を見据えた法人運営

- (1)働き方改革の実行、人材確保の促進、人材育成及び就業意欲の向上
 - ・ワークライフバランスの確立
(職場環境巡視[安全、衛生]、カウンセリング、生産性向上[PDCA]、他)
 - ・給与の見直し、柔軟な働き方、ヒヤリハット・ニヤリホットの励行
 - ・人事考課の活用と職員研修の充実
- (2)ジョイナス関係書類様式の統一(個別支援計画、利用者個人ファイル)と効率的な予算配分及び予算執行



※()内は定員数

1. 計画の基本的な考え方

本人の暮らしは、本人の意思を尊重した地域生活を支援するのが基本です。

本来、家族と住んでいる家が、一人になっても住み続ける「終の棲家」となるのが理想です。出来るだけこうした理想に近づける事が、今日の少子高齢化社会(一人暮らしが増える)の課題です。障がい者の皆さんの暮らしにおいても同じです。

国等の施策では、日中活動の場や24時間対応の在宅支援機能及び居住支援のための機能を充実することとされています。しかし、人材確保や財源確保など多くの困難があります。特に、在宅支援機能や居住支援機能の主なサービスとして挙げられるのが相談支援と居宅介護や移動支援、そして住まいの場・体験の場の確保や、緊急時の受け入れ等です。

住まいの場・体験の場のグループホームは、グループホーム部会報告書(平成27年度3月)の通り親の安心のためにあってほしいものですが、なにより本人の自立のために必要なサービス事業と考えます。障がいのある本人たちが親以外の人の手を借りながら、夢や希望を持って笑顔で暮らしていける「人生のスタートと自立生活への挑戦の場」と捉えます。

法人の理念である「安心・夢・笑顔」のもてる地域づくり場づくりを進めるために基本方針の一つである、法人福祉事業の推進の柱として「住まいの場の確保」「自立生活挑戦の場の確保」「安心の場の確保」の3点を掲げ整備します。

第1点は、多様な利用者さんのニーズを受け止める住まいの場の確保

住まいの場では、一般的なグループホーム(シェアハウス)やそれとは違うタイプとして、例えば、アパートタイプやワンルームマンションタイプの多様化した住まいの場や、サテライト型グループホーム等挙げられます。

また、重度者や高齢者に対応したグループホームづくりも必要と考えます。

第2点は、自立生活への挑戦の場の確保

訓練の場や体験の場での自立訓練は、欠くことが出来ないエンパワメントの獲得になります。福祉サービスでいえば、就労支援や生活介護の利用、及びショートステイ(短期入所)の利用が挙げられます。

法人の理念でもある「地域で暮らしを支える」には24時間型在宅支援機能やショートステイを併設した居宅支援機能を備えた地域生活支援施設(新規の複合施設)を中心配置して、働く場と居住の場・体験の場、そして、就労支援・生活介護等の日中活動サービス等が接近したものが地域に点在することが望ましいと考えます。そして、更なる就労支援・生活介護等の日中活動の場の確保や、多機能化を進めていくことが重要です。

第3点は、安心の場の確保と規模の問題

グループホームに相談支援や居宅介護・移動支援といった在宅支援機能を備えた地域生活支援センターや、ヘルパーステーション及びレスパイト型ショートステイ(短期入所)を併設した規模の大きい地域生活支援施設としての中核拠点施設が、地域点在型グループホームの中核施設として一つあることが望ましい。例えば、20人程度の拠点グループホームを併設した地域生活支援施設があることにより、

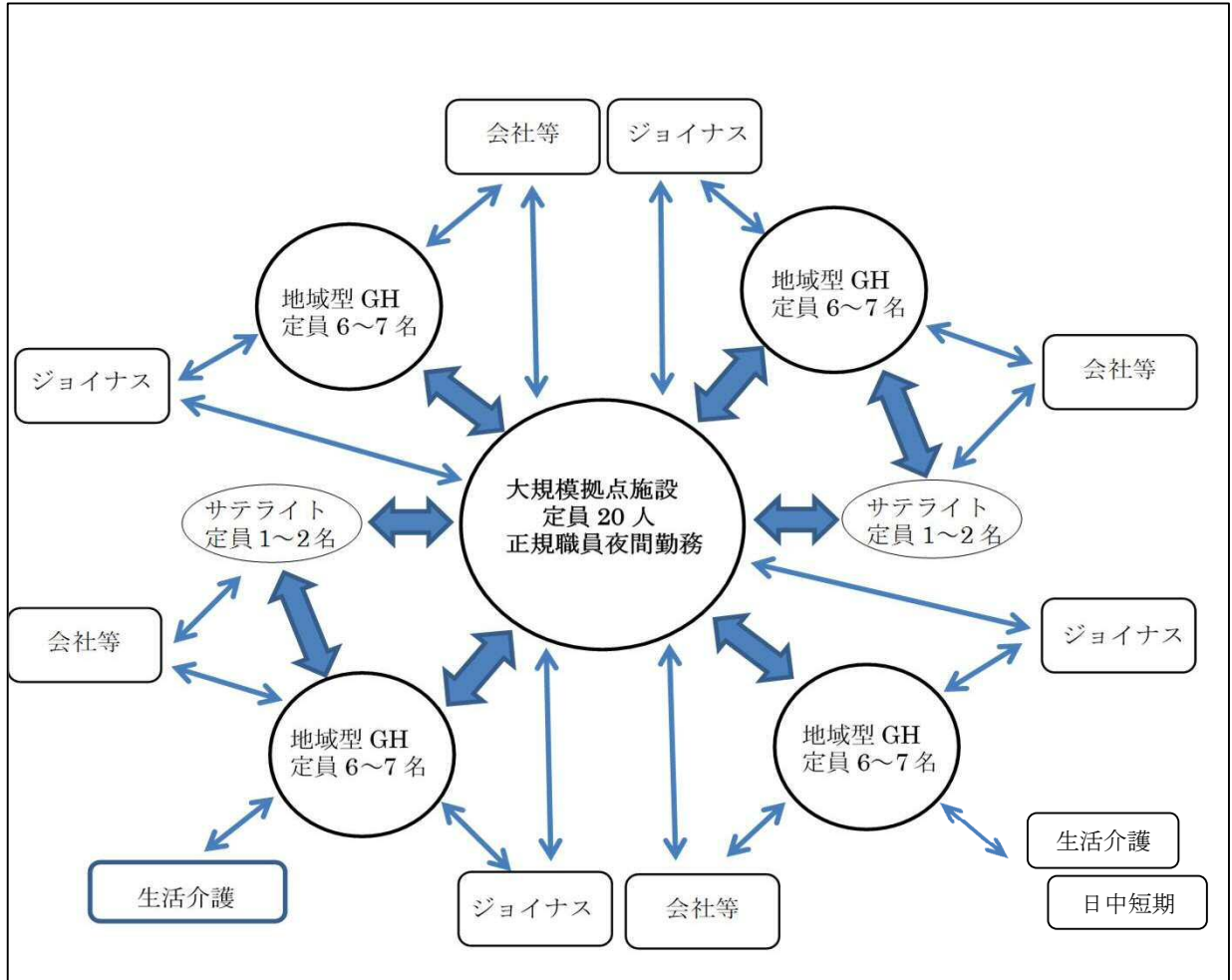
- ① 居宅の多様化
 - ② 利用者の重度化・高齢化への対応
 - ③ 地域で暮らす人たちへの夜間支援強化
 - ④ 地域に点在するグループホームの安定した管理
- 等、利用する側からは安心できるメリットがあります。

(1)規模と安定経営

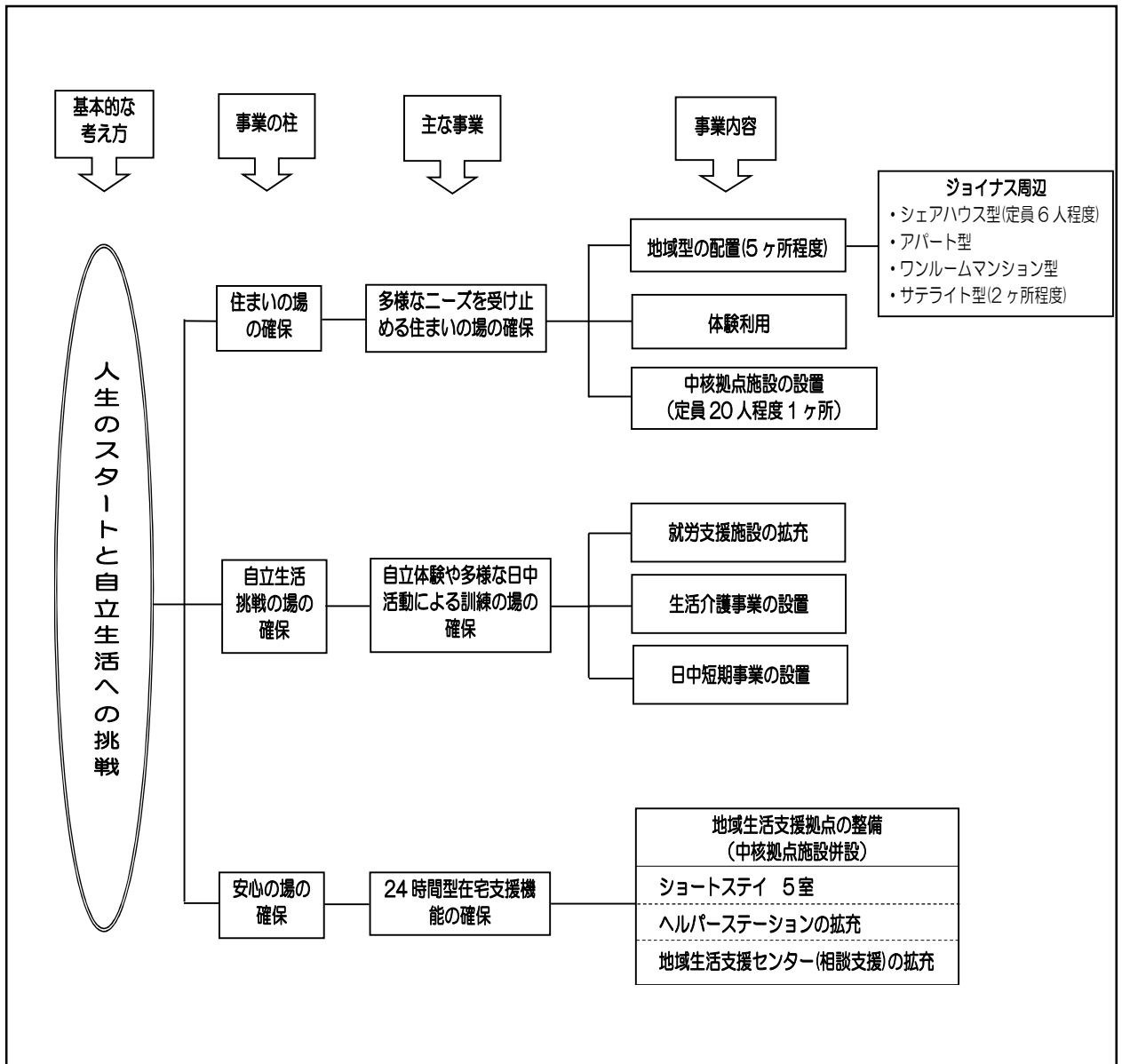
小規模多機能を地域により多く展開したり、規模の大きいものを経営することは正規職員の配置も充実でき支援の質が高まると共に居住の場の近くでの利用が可能になります。利用者・保護者からの安心と、持続可能な経営に繋がります。

(2)グループホーム等の配置形態

索引図 \longleftrightarrow は日中活動利用経路 \longleftrightarrow は管理連携システム



2. 施策の体系



3. ロードマップ(工程表)

●住まいの場の確保

①地域型グループホームの設置

- ・体験利用の場
- ・シェアハウス型、アパート型、ワンルーム型、サテライト型

②中核拠点施設の設置(定員20名程度)

- ・重度化、高齢化への対応

●自立生活挑戦の場の確保

③多様な日中活動の場の確保(就労支援事業の拡充、生活介護、日中短期の設置)

●安心の場の確保

④地域生活支援拠点の整備(中核拠点施設併設)

- ・ショートステイの場の確保
- ・ヘルパーステーションの拡充
- ・地域生活支援センター(相談支援)の拡充

		住まいの場の確保		自立生活挑戦の場の確保	安心の場の確保
		①地域型GHの設置	②中核拠点施設の設置	③日中活動の場の確保	④地域生活支援拠点の整備
1	平成28年	地域型GH1号 (賃貸)		就労支援施設 (賃貸・旧高橋地区)	
		サービス管理 責任者1名		サービス管理責任者1名	
2	平成29年		調査及び 計画書の作成		
3	平成30年		土地買収	ジョイナスたかおか 多機能化	
			租税特別措置法 に基づく税務署 協議	サービス管理責任者1名 看護師1名	
4	令和元年		建設		中核拠点施設に併設整備
法人設立10周年					
5	令和2年		運営開始	就労支援施設・ 生活介護等 (賃貸・場所未定)	相談支援センター ヘルパーステーション ショートステイ(5床)
			サービス管理 責任者1名	サービス管理責任者1~2名 看護師1名	サービス提供責任者 有資格者1名 相談支援専門員3名
6	令和3年	地域型GH2号 (賃貸)		日中短期事業 (生活介護併設)	
		サービス管理 責任者1名			
7	令和4年				
8	令和5年	地域型GH3号 (賃貸)		就労支援施設・ 生活介護等 (賃貸・場所未定)	介護保険事業 (訪問介護事業・居宅介護 支援事業)開始
		サービス管理 責任者1名		サービス管理責任者1~2名 看護師1名	ケアマネージャー 1名配置
9	令和6年			日中短期事業 (生活介護併設)	
10	令和7年	地域型GH4号 (建設or賃貸)		就労支援施設・ 生活介護等 (賃貸・場所未定)	
		サービス管理 責任者1名		サービス管理責任者1~2名 看護師1名	

社会福祉法人豊田市育成会施設整備計画

※中核拠点施設の設置時期については、現在再検討中です。

福祉啓発事業

<p>目的</p>	<p>会員制社会福祉法人の特色を生かした、活発な福祉啓発事業を通して、会員同士の連携、情報の共有を図り会員間の絆を強めると共に地域の皆さんとの交流を図り、本人をよくご理解いただき、地域で安心・夢・笑顔が持てる自立した生活が営むことができるように支援します。また、本人の隠された能力を見つけたり、スキルアップにつながる講座等を開催し、仲間づくりやコミュニケーション能力の向上に努めるとともに地域貢献を重要項目に位置付けた社会福祉法人豊田市育成会の発展に寄与します。</p>
<p>事業</p>	<p>①会員や地域の皆さんに育成会活動をご理解いただくために、機関誌の発行、研修、講演会等を実施します。 ＊機関誌「育成会だより」年3回の発行と内容の充実及び「会員だより」の毎月発行。 ＊会員向け、市民向け研修会及び地域啓発の実施。 ②スポーツ、文化の振興及び福利厚生事業として、新成人のつどい、ふれあい交流会等の行事を開催し、音楽療法、フライングディスク等クラブ活動を支援すると共に会員相互の親睦や支部活動の活発化を図ります。 ③本人部会を充実させて、本人の学習活動と自治活動の活発化を図ります。 ④市内の障がい児・者団体との連携及び活動助成を積極的に実施します。 ⑤仲間づくり、趣味を通して現代社会に適応できる能力を身につける、年間カリキュラムの社会貢献事業「青年学級」を開講します。 ⑥会員主体の新規事業を支援する「プロジェクトX」事業を実施します。 ⑦本人の地域生活や日中活動が継続できる福祉サービス事業の研究検討を実施します。</p>
<p>部会活動</p>	<p>I. 広報・自主事業部会 ① 企画委員会 ・育成会への理解活動及び賛助会員の拡大に努めます。 ・会員対象、市民対象とした研修会等を企画実施します。(講演会、相談、研修会) ② 広報委員会 ・『地域で豊かに生活するために』をテーマに、会員活動や事業を広く伝え会員のニーズや市民啓発に 応える『育成会だより』『ホームページ』の内容の充実を図ると共にフェイスブックを活用し、リアルタイムな情報発信に努めます。 ③ レクリエーション委員会 ・会員の親睦旅行及び市民参加型クリスマス会等を開催し、地域との交流促進を図ります。</p> <p>II. 支部活動部会 ・5支部合同で「会員総会」および「新成人のつどい」を開催し、各支部ごとに会員のニーズに基づいた 情報交換の場づくりやレクリエーション活動を行います。 ・法人基礎組織である支部活動をサポートする体制を強化して支部活動の活性化を図ります。 ・本年は、社会福祉法人設立10周年記念総会を開催するとともに、記念誌を発刊します。</p> <p>III. 本人部会 ・障がいのある本人の意思を尊重し、活動を通して生活するための様々な課題を克服するためのノウハウを、 行事等を通して身につけていきます。 ＊クラブ活動(きずなっくす、フライングディスク、音楽療法、ありのまま合唱団、POP'S) ＊青年学級、親睦行事 ・本人が自ら考え実行できるサポート体制を、地域からの協力を得て継続的に支援します。 ・国県市等が主催する文化、スポーツ活動に積極的に参加しエンパワメントの向上を図ります。 ＊スペシャルオリンピック、国体、愛知障がい者スポーツ大会、市障がい者作品展等</p>



福祉啓発事業年間行事予定

年	月度	日	曜日	行事名	場所
令和2年	4	5	日	本人部会工場見学	河川環境公園オアシスパーク他
		11	土	青年学級開講式	青少年センター
	5	13	水	法人監査	育成会本部
		30	土	理事会	
	6	20	土	定時評議員会	育成会本部
		27	土	10周年記念会員総会	豊田市福祉センター
	7	19	日	企画委員会研修会	育成会本部
	8	23	日	本人部会紙ヒコーキ大会	西部コミュニティセンター
	9	26	土	理事会・評議員会	育成会本部
	10	4	日	育成会バス旅行	未定
		25	日	本人部会BBQ大会	育成会本部
	11	1	日	企画委員会研修会	育成会本部
	12	6	日	ふれあい交流会	西部コミュニティセンター
		19	土	理事会・評議員会	育成会本部
令和3年	1	17	日	新成人のつどい	西部コミュニティセンター
	2	27	土	青年学級閉講式	青少年センター
	3	27	土	理事会・評議員会	育成会本部

◇第2・4土曜日:音楽療法
 ◇第1土曜日:POP'S
 ◇第3土曜日:きずなっくす
 ◇4月～2月:青年学級(計19回)

◇第1・3土曜日:フライングディスク
 ◇毎月1回:支部長会
 ◇広報・自主事業部会、本人部会:随時

日中活動支援室事業計画

目指す姿	
『安心してすごせる』『夢や願いがかなう』『笑顔が絶えない』楽しい地域づくり、場づくりをめざします。	
目的	
地域で生活する障がいのある人の一般就労や職場提供を通して、働く事の楽しさを知り、生活していく力を養い、社会的自立を実現する事によって、利用者の幸福に寄与する事を目的とします。	
目標	
① その人らしい生活が営める、個別支援計画等による支援の見える化 ② 地域と共に誰もが地域社会の一員として参加しやすい地域づくり ③ 自分の意志や権利を主張できる、本人による本人の為の活動の活発化 ④ 生活の質の向上を目指した工賃の向上 ⑤ 信頼と納得が得られる、サービスの質と効率性の確保 ⑥ 情報公開等による、事業運営の透明性の確保	




■事業所一覧

事業所名	住所	TEL/FAX	事業形態	営業日	休日
ジョイナスつかさ	〒471-0831 豊田市司町3-61-1	☎ 77-0041 FAX 77-0506	就労移行支援 就労継続支援B型	月曜日～金曜日 8:30～17:15	土日祝日 年末年始他
ジョイナスさかえ	〒471-0066 豊田市栄町1-1	33-8825 (FAX共有)	就労継続支援B型	月曜日～金曜日 8:30～17:15	土日祝日 年末年始他
ジョイナスさかえ 西山公園	〒471-0062 豊田市西山町5-1	090-4258-9572 (FAXなし)		火曜日～土曜日 8:30～17:15	日月祝日 年末年始他
ジョイナスふれあい	〒471-0027 豊田市喜多町6-61-1	35-6084 (FAX共有)	就労継続支援B型	月曜日～金曜日 8:30～17:15	土日祝日 年末年始他
ジョイナスみさと	〒471-0805 豊田市美里1-10-8	77-5187 (FAX共有)		月曜日～金曜日 8:30～17:15	土日祝日 年末年始他
ジョイナスふれあい 鞍ヶ池公園	〒471-0002 豊田市矢並町法沢714-5	090-3444-4429 (FAXなし)		月曜日～金曜日 8:30～17:15	土日祝日 年末年始他
ジョイナスえかく	〒470-1205 豊田市永覚町中山畑39	21-6141 (FAX共有)	就労継続支援B型	月曜日～金曜日 8:30～17:15	土日祝日 年末年始他
ジョイナスたかおか	〒473-0917 豊田市若林西町西山18-2	52-3410 (FAX共有)	生活介護 就労継続支援B型	月曜日～金曜日 8:30～17:15	土日祝日 年末年始他
ジョイナスたかおか 毘森公園	〒471-0035 豊田市小坂町1-41	090-5107-2390 (FAXなし)	就労継続支援B型	火曜日～土曜日 8:30～17:15	日月祝日 年末年始他

■職員体制

	つかさ	さかえ	西山公園	ふれあい	みさと	鞍ヶ池公園	えかく	たかおか	たかおか生活介護	毘森公園
管理者	1	1(兼)		1			1	1(兼)		
サービス管理責任者	1(兼)	1		1(兼)			1	1		
主任	1	1(兼)					1	1(兼)		
生活支援員	4	2		2	2	1	1	1	1	1
職業指導員	3	2	1	3	1	1	1	1		
就労支援員	1									
目標工賃達成指導員	1	1		1			1	1		
看護師									1	
嘱託医									1	

	就労移行支援事業所	就労継続支援B型事業所・ 屋外就労支援施設	生活介護事業
支援内容①	I. 就労・活動支援		
	① 一般就労を目指した訓練 (基礎的、実践的) ② 就職実現のための相談、助言 ③ 就職事前準備 (関係機関への登録、求職活動 ビジネスマナー研修、座学) ④ 就職時の導入支援 ⑤ 就職後の定着支援、企業・ 家庭訪問(就労定着支援事業)	① 基本訓練 ・社会的マナー (挨拶、言葉遣い、身なり等) ・体力づくり(ウォーキング等) ・働く事の意味を知り仕事への 意欲を持つ (コミュニケーションと作業訓練) ② 実践的訓練 ・屋内就労 ・屋外就労(公園内清掃、実習) ・施設外就労	① 生産活動 自主製品生産、園芸、請負作業 ② 創作活動 絵画、書道、折り紙等
支援内容②	II. 生活支援		
	① 日常生活 ・生活スキルの向上(手洗い・歯磨き・食事・身なり等) ・社会生活能力の向上(コミュニケーションスキル、社会資源の活用、交通機関の利用等) ② 本人活動(自己選択、自己決定、自己実現)の活発化 ・行事の企画運営、利用者会、ワークショップ等 ③ 地域社会貢献活動 ・地域清掃ボランティア、地域バザーへの参加、交通安全立哨活動 ④ 余暇活動 ・スポーツ、レクリエーション活動の実施 ⑤ 行事 ・誕生日会、七夕会、クリスマス会等		
	III. 地域交流		
	① 地域との交流会 ・地域交流会の開催(10月・12月)、地域バザーの参加、環境美化活動、保護者会 との協働、ボランティアの受け入れ ② 地域へのPR ・広報誌や事業所だよりの発行及びホームページの運用活用		
IV. 健康・安全			
① 保健・安全 ・体重測定(月1回)/定期健康診断(年1回)/食生活指導(年1回)/歯磨き指導(年1回) ② 防災 ・避難訓練(月1回)/防災設備点検 ③ 虐待防止 ・職員会に虐待予防委員会を設置し虐待予防を充実させる、自己チェックの実施と配布 ④ 保健安全会の運営 ・職場の安全点検及び5Sの徹底、職員の健康管理対策等の企画実施、メンタルヘルスケアの展開			
V. 社会貢献			
・交通安全立哨活動の実施 ・地域での環境美化活動の実施 ・地域交流館自主活動に参加 ・近隣高齢者施設との定期交流 ・ペットボトルのキャップを収集し、ワクチン接種の活動に参加			
VI. 苦情受付体制			
・苦情受付担当者、苦情解決責任者の配置			
VII. 虐待防止			
・虐待防止及び早期発見のための関係機関との連携調整 ・虐待防止セルフチェックの活用や勉強会の実施			
VIII. 保護者会			
① 定例会の開催→毎月1回の実施(屋外就労支援施設は隔月) ② 行事の協働→日帰り旅行の実施、ジョイナス行事との協働 ③ 自主活動の実施→興味や学習を通じたグループの結成			
IX. 各種実施状況			
① 就職先の企業、家庭からの困りごと相談、アドバイス、本人への働きかけ ② サービスガイドラインの遵守、支援員の技術力及び資質向上を目的とした研修の開催 ③ 事業所外支援(5日以上連続して欠勤している利用者への居宅訪問と相談支援)			

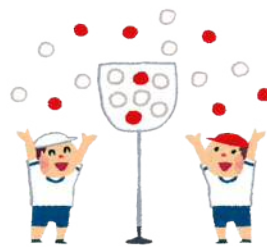
●サービス別日課一覧

※事業所によって多少異なる場合があります


就労移行支援・継続支援B型(屋内)		就労継続支援B型(屋外)		生活介護	
～09:00	出勤・準備	～09:00	出勤	08:00～09:30	送迎
09:00～09:15	ラジオ体操・朝礼	09:00～09:15	着替え	09:30～10:00	受入完了・朝礼
09:15～10:30	仕事	09:15～09:30	ラジオ体操・朝礼	10:00～11:45	作業・活動
10:30～10:45	休憩	09:30～10:30	仕事	11:45～12:00	昼食配膳
10:45～12:00	仕事	10:30～10:45	休憩	12:00～13:00	昼食・休憩
12:00～13:00	昼食・休憩	10:45～12:00	仕事	13:00～14:30	活動
13:00～14:00	仕事	12:00～13:00	昼食・休憩	14:30～15:00	掃除
14:00～14:15	休憩	13:00～14:30	仕事	15:00～15:30	帰りの会
14:15～15:00	仕事	14:30～15:00	掃除・休憩	15:30～	送迎
15:00～15:10	掃除	15:00～15:40	振り返り・着替え		
15:10～15:30	着替え・帰りの会	15:40～16:00	帰りの会		
15:30～	退勤	16:00～	退勤		

●ジョイナス年間予定表(主な行事)

4月	入所式・お花見	10月	
5月	ハレハレハイキング	11月	楽楽運動会
6月	健康診断	12月	障がい者作品展
7月	七夕会	1月	初詣
8月		2月	節分豆まき
9月		3月	ひな祭り
定期	避難訓練、身体測定、歯科検診、お誕生日会、買い物体験、交流会		



ジョイナスつかさ(就労移行)

定員	定員6名 ※令和2年3月31日現在 4名	利用日	月曜日～金曜日 9:00～15:30
ホームページ	http://t-ikuseikai.jp/tsukasa		
事業所目的	本人の意思を尊重したライフスタイル獲得と、権利擁護の視点に立った適切な技術を持って相談・助言・訓練及び職場実習・求職活動にて就職につなげます。また職場定着のための支援を行うことを目的とします。		
重点項目	◆地域と共に誰もが地域社会の一員として参加しやすい地域づくり (1)つかさファームでの作業や外出などの機会を増やし、近隣住民の方との関わりを深めます。 (2)地域の方に事業所のことを知っていただき交流を深めるために、地域交流会(つかさフェスタ)を開催します。 (3)地域での生活に繋がるよう、面接会や実習に積極的に参加をし企業への就労を目指します。		
	◆その人らしい生活が営める、個別支援計画等による支援の見える化 (1)生活習慣、社会性、作業スキル等、就職につながるニーズに沿う個別支援計画を作成します。 (2)適性を見極め長所を伸ばすために作業スキルの評価システムを構築します。		
	◆信頼と納得が得られるサービスの質と効率性の確保 (1)移行支援利用期間内での企業への一般就職を目指し、支援内容を体系化し明示します。 (2)法人内外研修への積極的参加や関係機関との連携を深め、支援員の質の向上に繋がります。 (3)事業所パンフレット作成や利用相談会などへ積極的に参加をし、事業所の認知を広めます。		
事業所の特色	<ul style="list-style-type: none"> 作業内容は部品組付け等の軽作業、「つかさファーム」での野菜栽培の他、実践的な訓練として公共施設の清掃等、施設外の作業も提供しています。 一般就労に向けての座学を年間を通して行い、面接の練習やビジネスマナーやコミュニケーションスキルについての勉強をしています。 「本人による本人の為の活動」の場として5つの本人委員会があり、週に1回活動しています。 就職した仲間の支援として、気軽な施設訪問を歓迎し、同窓会を開催するなど、仲間との交流の場を提供しています。 		



ジョイナスつかさ(就労継続B型)

定員	定員26名 ※令和2年3月31日現在 23名	利用日	月曜日～金曜日 9:00～15:30
ホームページ	http://t-ikuseikai.jp/tsukasa		
事業所目的	<p>安心・夢・笑顔の理念を大切にした就労の場、生活の場を提供し、自分らしい人生を送る事ができるよう努めていきます。その中で利用者さんの自己決定・自己選択・自己実現を大切にしていきます。</p>		
重点項目	<p>◆地域と共に誰もが地域社会の一員として参加しやすい地域づくり</p> <p>(1)ジョイナスつかさを多くの人に知ってもらうためにポスターやパンフレットを作成しバザーや委託先で配布します。 (2)つかさフェスタのチラシを近隣に回覧版で回すとともに、フェスタ1週間前には近隣住民の方にチラシを配布します。また、準備の様子や具体的な内容をホームページや地域の方に見えるよう施設に設置した看板にて1カ月前から週に1回更新する事で、つかさフェスタの事をより多くの方に知っていただきます。 (3)収穫した野菜をバザー等でも販売し、つかさファームの野菜とともに今後収穫できる野菜のチラシも配布する等して、より興味を持っていただける工夫をします。</p>		
	<p>◆自分の意志や権利を主張できる、本人による本人の為の活動の活発化</p> <p>(1)週に1回行っている本人委員会を一人一人が意思表示できる場となるよう工夫し、利用者さんの「やってみたい！」事に挑戦していただきます。 (2)全員がジョイナスつかさの一人として参加しているという意識を持っていただけるよう、本人委員会や楽楽運動会などの行事の中でも自分の意見を言う機会、また他者の意見をきいて話し合う機会を定期的に提供します。</p>		
	<p>◆生活の質の向上を目指した工賃の向上</p> <p>(1)取り組みやすい作業を提供し、また治具を作成することで生産性の向上につなげます。 (2)つかさファームの土にあった野菜を選んで栽培し、生産性を上げます。 (3)目標の提示方法を利用者さんに合わせて設定する事で働く意欲や喜びにつなげ働く意味の理解につなげます。</p>		
事業所の特色	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週月曜日に本人委員会(弁当委員会、キット工房、新聞委員会、パソコン委員会、運動クラブ)を行っています。 ・毎週火曜日から金曜日に施設外就労として福祉センターの清掃を行っています。 ・毎月第2火曜日に喫茶kittosを営業し、コーヒーなどのドリンクと共に手作りのお菓子を提供しています。 ・平成30年度より新事業として農作業(つかさファーム)を開始。平成31年度より本格的に野菜を収穫しています。 		




ジョイナスさかえ

定員	定員23名 ※令和2年3月31日現在21名	利用日	月曜日～金曜日 9:00～15:30
ホームページ	http://t-ikuseikai.jp/sakae		
事業所目的	利用者さん一人ひとりの意思決定ができる環境を整え、充実した地域生活の実現を目指し、働くことへの喜びを感じていただく支援をおこないます。		
重点項目	◆地域と共に誰もが地域社会の一員として参加しやすい地域づくり (1)「0の日」の交通安全立哨活動を継続していき、地域の一員として社会貢献していきます。 (2)年に3回は利用者さんと一緒にバザー等で自主製品を販売し、事業所の活動や特色を地域の方に伝えていきます。 (3)ブログの更新を月に2回(15日と25日)おこない、利用者さんの事業所での活動を地域に発信していきます。		
	◆自分の意志や権利を主張できる、本人による本人の為の活動の活発化 (1)意思決定の場面として利用者会議を月に1回(第1又は第2金曜日)実施し、仕事や行事、本人活動等について話し合い、その後の活動に繋げていきます。また、会議では利用者さん主体で進行していくため、司会や書記の役割に挑戦していただきます。 (2)本人活動の場としてクラブ活動を継続し、利用者さんの意見を反映しながらクラブ活動を月に1回以上は実施していきます。		
	◆信頼と納得が得られる、サービスの質と効率性の確保 (1)ケース検討や支援会議を毎月実施し、利用者さんのニーズや日々の支援の改善点について職員で話し合い、内容を議事録に記載していき支援に活かしていきます。 (2)作業ごとの行程表を作成し、作業の質と効率性の維持と向上を進めていきます。また、スキル表を作成し、利用者さん個々の能力を知ることにより、強みを活かした個々に適する業務の提供をおこなっていきます。		
事業所の特色	周囲に多くの福祉事業所があるという利点を活かし、作業や生活面、就労へつなげる支援の情報交換。また、レクリエーション活動の場を借りるなど皆様と協力しながら利用者さん一人ひとりに合った生活を考え、安心して過ごせる環境を提供できるよう支援しています。		



ジョイナスさかえ 西山公園

定員	定員10名 ※令和2年3月31日現在 4名	利用日	火曜日～土曜日 9:00～16:00
ホームページ	http://t-ikuseikai.jp/nishiyama		
事業所目的	利用者さん一人ひとりの意思決定ができる環境を整え、充実した地域生活の実現を目指し、働くことへの喜びを感じていただく支援をおこないます。		
重点項目	◆地域と共に誰もが地域社会の一員として参加しやすい地域づくり (1)毎月の最終週に環境美化活動として事業所周辺自治区のごみ拾いを行い、地域の一員として社会貢献をしていきます。 (2)花苗を中心とした自主製品を製作し、年に1回以上バザー等で利用者さんと一緒に自主製品を販売する機会を設けることで事業所の活動や特色を地域の方に伝えていきます。 (3)ブログの更新を月に1回以上行い、事業所の活動を地域に発信していきます。		
	◆自分の意志や権利を主張できる、本人による本人の為の活動の活発化 (1)利用者会議を月に1回以上実施し、仕事や行事、本人活動等について利用者さんの意見を反映した運営をしていきます。また、利用者さん主体で会議を進行していくため、司会や書記の役割に挑戦していただきます。 (2)利用者会議で出た意見を反映しながら本人活動の場としてのクラブ活動を月に1回以上実施していきます。		
	◆信頼と納得が得られる、サービスの質と効率性の確保 (1)ケース検討や支援会議を毎月実施し、利用者さんのニーズや日々の支援の改善点について職員で話し合い、内容を議事録に記載していき支援に活かしていきます。 (2)利用者さんのスキル表と作業ごとの行程表を作成し、利用者さん個々の能力に合った作業の提供と効率の向上を進めていきます。		
事業所の特色	公園の清掃作業を通じて利用者さんの自立する力を伸ばす支援を行っています。		




ジョイナスふれあい

定員	定員20名 ※令和2年3月31日現在 23名	利用日	月曜日～金曜日 9:00～15:30
ホームページ	http://t-ikuseikai.jp/fureai		
事業所目的	<p>利用者さんが『自己選択』『自己決定』の経験を積み重ねることのできる支援環境を継続して提供し、社会的自立と自己実現に繋がることを『信じて・支えて・待つ』支援を行います。地域への積極的な働きかけを行うことで福祉への理解向上に努めます。</p>		
重点項目	<p>◆地域と共に誰もが地域社会の一員として参加しやすい地域づくり</p> <p>(1)年間を通して地域バザーや地域の行事に5回以上参加し、事業所や利用者さんの活動を知っていただく機会を作ります。 (2)地域貢献としての環境美化活動、交通安全立哨活動を年2回以上行います。 (3)散歩や公共施設等の外出行事を月1回以上行い、利用者さん全員が事業所内にとどまらず外へ出かけ、たくさんの人と接する機会を増やします。</p>		
	<p>◆その人らしい生活が営める、個別支援計画等による支援の見える化</p> <p>ご本人の持っている能力・長所を活かし、社会の一員として自立した生活ができるようになるために、利用者さんにわかりやすい目標を立てていきます。そのうえで「VRふれあい」システムを活用して、目標がどのくらい達成できたかポイントをグラフ化し、見える化することでやる気をアップして楽しみながらできることを増やし、利用者さん全員がそれぞれの目標を達成することを目指します。</p>		
	<p>◆生活の質の向上を目指した工賃の向上</p> <p>(1)職員全員での勤務評価を行い、利用者さんの伸びしろを見つけ仕事における適材適所な配置を行い、やる気を引き出すことにより、できることを増やし作業の効率化および工賃の向上を目指していきます。また、全員が様々な仕事に挑戦していただく機会を提供し、自信を持って生活できるようにします。 (2)ふれあいを代表する自主製品である裂き織りを「夢織」ブランドとして世に出し、ネットなどでの宣伝を行うことにより認知度を高め、前年度の売り上げの2割アップを目指します。</p>		
事業所の特色	<p>・毎月、保護者会開催時に「JJカフェ」を開き、接客体験および喫茶体験を行い、マナーを身に着けると同時に仕事を通じて、働くことの大切さ、責任感、向上心を養います。 ・ふれあい独自の『VRふれあい』(それぞれの目標に対する頑張りを見る化[換金]し、預金を引き出して好きな物、欲しいものを購入する社会疑似体験の環境)を通じて社会の仕組みを理解し、障がいがあっても一人の人間として自らの人生を生き抜く力をつけていただくように支援しています。</p>		



ジョイナスみさと

定員	定員10名 ※令和2年3月31日現在 11名	利用日	月曜日～金曜日 9:00～15:30
ホームページ	http://t-ikuseikai.jp/misato		
事業所目的	<p>利用者さんが『自己選択』『自己決定』の経験を積み重ねることのできる支援環境を継続して提供し、社会的自立と自己実現に繋がることを『信じて・支えて・待つ』支援を行います。毎日の仕事、地域との交流を通じて『みさと』らしさの構築に努めます。</p>		
重点項目	<p>◆地域と共に誰もが地域社会の一員として参加しやすい地域づくり</p> <p>(1)ジョイナスみさとを紹介するブログの月2回以上の更新及びみさと便りを年2回作成し利用者さんと地域(自治区・交流館)へ配布をおこないます。 (2)充実した地域生活の実現に向け美里自治区行事(年2回)への参加、交流館行事(月1回)・美里ふれあいバザー(年1回)への参加、交通安全立哨活動等、地域の方との関わりの場や社会貢献の場を提供します。</p>		
	<p>◆その人らしい生活が営める、個別支援計画等による支援の見える化</p> <p>(1)目標に対する頑張りが見える化(換金)し、預金、引出し、物品購入をする社会疑似体験の環境「VRふれあい」を活用して利用者さんと一緒にご本人の頑張りや目標の達成度を月に1回確認します。利用者さん全員が目標を達成する事で、自分の希望を叶える喜びや楽しさを感じて頂くようにします。 (2)自信を持って作業に取り組むことができる環境を作る為に1人1人の特性に合わせた作業手順を作成します。</p>		
	<p>◆自分の意志や権利を主張できる、本人による本人の為の活動の活発化</p> <p>(1)利用者さんが希望する作業を見つけられるよう、実習や新しい仕事の体験の場を提供します。 (2)利用者さんが希望する本人クラブ活動をおこなえるよう利用者さん主体の利用者会議を開催しクラブの名称や活動内容を利用者さん自身に選択・決定して頂き、安定・継続した活動を実施し、地域の方を招待し活動の成果を披露する事を目指します。</p>		
事業所の特色	<p>ジョイナスみさととは、ジョイナスふれあいの従たる事業所として2018年1月開所したジョイナスの中で一番新しい事業所です。のぼり旗・部品組付けの請負作業、公園清掃の施設外就労、裂き織りの制作等の自主製品の制作をおこなっています。これらを通じて社会自立や自己実現ができるように一人ひとりの能力を伸ばし、充実した地域生活の実現と働くことへの喜びを感じて頂ける支援をおこなっています。</p>		



ジョイナスふれあい鞍ヶ池公園

定員	定員10名 ※令和2年3月31日現在 9名	利用日	月曜日～金曜日 9:00～16:00
ホームページ	http://t-ikuseikai.jp/kuragaike		
事業所目的	<p>利用者さんが『自己選択』『自己決定』の経験を積み重ねることのできる支援環境を継続して提供し、社会的自立と自己実現に繋がることを『信じて・支えて・待つ』支援を行います。仕事のスキル表・手順書を活用し、自立に向けた作業スキルの向上に努めます。</p>		
重点項目	<p>◆地域と共に誰もが地域社会の一員として参加しやすい地域づくり</p> <p>(1)ブログの月2回以上の更新と事業所掲示板の作成を通じて事業所の行事・活動や仕事内容の紹介をしていきます。 (2)バザーや地域行事に参加し、事業所パンフレットを配布することで知名度の向上を図ります。 (3)市内施設5か所以上に事業所のパンフレットを設置し、事業所の周知活動を行います。</p>		
	<p>◆自分の意志や権利を主張できる、本人による本人の為の活動の活発化</p> <p>(1)ご本人の興味関心のある活動を実施する「本人活動」の時間を月2回以上設けます。 (2)外出体験やイベントを実施し、様々な体験をすることで、ご自身のやりたい事や行きたい場所などの選択肢を増やします。 (3)鞍ヶ池公園独自の自主製品の開発や他事業所での実習など、利用者さんが望む仕事の体験の場を提供します。</p>		
	<p>◆信頼と納得が得られる、サービスの質と効率性の確保</p> <p>(1)仕事内容の現状・課題・解決策を検討する場を月1回もち、課題を明確にします。 (2)シルバー派遣職員の方々と清掃方法についての情報交換会を年2回開催する事で継続して仕事がいただけるよう力をつけていきます。 (3)豊田市動物愛護センターの清掃手順の構造化を行い、正しい清掃方法を身につけていただくことで、新しく業務に携われる利用者さんを増やします。</p>		
事業所の特色	<p>屋外事業所として、鞍ヶ池公園と豊田市動物愛護センターでの清掃を行っています。いろいろな人と関わりを持ち、生活に必要なコミュニケーション能力を高めたり、清掃業務を行う為に必要な体力の維持、健康管理を行っています。毎日の清掃業務の中で、気づいた部分は改善し、スキルアップを目指しています。四季折々の自然を感じながら、お客様が気持ちよく楽しんでいただけるよう仕事に取り組んでいます。</p>		



ジョイナスえかく

定員	定員20名 ※令和2年3月31日現在 19名	利用日	月曜日～金曜日 9:00～15:30
ホームページ	http://t-ikuseikai.jp/ekaku		
事業所目的	<p>自立と共生を目指して、全ての利用者さんが社会との関わりの中で自分らしさと向かい合い、自分らしく生活できるようなサービスを提供しつつ、『継続できるえかくブランド』を目指します。利用者さんの『夢』を叶え、『笑顔』で『安心』して過ごしていけるよう支援していきます。</p>		
重点項目	<p>◆地域と共に誰もが地域社会の一員として参加しやすい地域づくり</p> <p>(1)地域との関わりが持てるよう情報収集をし、きっかけづくりを行います(地域活動への参加、納品やバザーへの参加、福祉施設と連携、ボランティア・実習生・施設見学の受け入れ、等)。 (2)様々な情報発信のツール(パンフレット、ブログ、SNS、名刺、地域の回覧板等)を活用し、事業所・喫茶店の様子や自主製品について発信しPRしていきます。</p>		
	<p>◆信頼と納得が得られる、サービスの質と効率性の確保</p> <p>(1)信頼や好感を得るために接遇力を高め、特に基本となる挨拶に力を入れていきます。朝の会では声を出してみんなで挨拶の練習をし、喫茶店の接客の技術向上にもつなげていきます。 (2)細やかなコミュニケーション(特に報連相)を心がけ、職員間、関係者との信頼関係を築きます。毎日掃除の時間前に報連相タイムを設け職員間で情報共有をします。 (3)5S(整理・整頓・清掃・清潔・しつけ)を推進し、週1回チェックシートを使い点検をし、習慣化していきます。</p>		
	<p>◆生活の質の向上を目指した工賃の向上</p> <p>(1)作業工程を細分化することで選択肢を増やして、新しい作業や工程に挑戦する機会を作り、一人ひとりの好きな作業を増やし、自信につなげます。 (2)研修やボカシネットワークを活用し、自主製品の品質を向上させます。喫茶店に自主製品の販売場所を作り、お客さんのニーズにそった魅力的な製品作りをしていきます(既存製品のリニューアル)。</p>		
事業所の特色	<ul style="list-style-type: none"> ・19名の利用者さんの元気な声とたくさんの笑顔があふれている施設です。 ・納品や販売等ではたくさんの<出会いの場>があり、人と接する楽しさを感じると共に社会的マナーを身に付ける場となっています。 ・自主製品(ぼかし、活性液、石けん)を自分たちで作リパッケージし、納品先への配送も自分たちで行っています。 ・R2年8月にジョイナスえかく従たる事業所(仮称ジョイナスかずえ)を開設します。新規事業の『cafe Mikke』(喫茶・清掃)はわたしたちにとって新しい挑戦になります。喫茶店の経営と施設清掃業務により接客や配膳、清掃など職種が増え、みんなの多様性にあった「はたらく場」の提供が可能になります。 		



ジョイナスたかおか(生活介護)

定員	定員6名 ※令和2年3月31日 現在 2名	利用日	月曜日～金曜日 9:30～15:30
ホームページ	http://t-ikuseikai.jp/takaoka		
事業所目的	利用者さんの「安心・夢・笑顔」の実現を理念に障がいのある方に対して、創造的活動や生産的活動を通して自立した日常生活または社会生活が営めるよう支援をします。また、事業所のオープン化に努めます。		
重点項目	<p>◆自分の意志や権利を主張出来る、本人による本人のための活動の活発化</p> <p>(1)日頃からご本人の意見や希望に耳を傾け自分の思いや意見を言いやすい雰囲気を作ります。 (2)利用者さんの好きなこと、得意なこと「調理・絵・習字・歌・工作・内職作業等」共に見つけ、活動の意欲や自信に繋げ次のステップへ進むことができるような環境作りを行います。</p>		
	<p>◆地域と共に誰もが地域社会の一員として参加しやすい地域づくり</p> <p>(1)「民生児童委員、福祉委員」の皆さんを始め地域の皆さん等たかおかに来所していただいた時にはB型と共同で活動し生活介護の認知を深めるようにします。 (2)地域にある他事業所の見学を行い支援の質や技能を高め、利用者さんの生活力が向上するようにします。(令和2年の目標2件) (3)地域の一員として地域行事にも積極的に参加し、地域に溶け込むことができるようにします。</p>		
	<p>◆信頼と納得が得られる、サービスの質と効率性の確保</p> <p>(1)毎月の会議で利用者理解を深めるために生活や作業の様子について話し合い、利用者さんのできることが増えるようにしていきます。また、作業の力をつけるようにもします。 (2)飾り付けや器具の配置を考え「安心・夢・笑顔」が広がり安心して過ごすことができる場を提供します。 (3)常に5Sを意識し職場の美化に努めます。また、職員間の報連相を大切に利用者さんが安心して過ごしやすい職場環境を作ります。</p>		
事業所の特色	平成31年4月に開設したばかりの「生活介護と就労継続支援B型」の多機能型事業所です。施設内は明るくきれいで環境に恵まれています。利用者さんの希望に合わせて就労継続支援B型の利用者さんと作業や行事を一緒に行うなど、生活にも変化を持たせることもできます。		



ジョイナスたかおか

定員	定員20名 ※令和2年3月31日現在 9名	利用日	月曜日～金曜日 9:00～15:30
ホームページ	http://t-ikuseikai.jp/takaoka		
事業所目的	<p>利用者さんの「安心・夢・笑顔」の実現を理念に障がいのある方に働く場を提供し、生産活動を通して働くことの喜びや楽しさを学べるように支援します。また、事業所のオープン化に努めるとともに、地域の方とのふれあいを大切にし、地域福祉の向上にも役立つようにしていきます。</p>		
重点項目	<p>◆地域と共に誰もが地域社会の一員として参加しやすい地域づくり</p> <p>(1)近隣施設へ利用者さんと共に集団回収に伺い、その中で利用者さんと地域との交流の場を多く設け地域に今まで以上に溶け込むことができるようにします。 (2)地域交流会の新しい取り組み方を模索し地域参加型の取り組みを行います。 (3)民生児童委員、福祉委員、若林自治区環境美化活動みどりの郷さん等とのネットワークを利用し地域社会への繋がり場の提供します。</p>		
	<p>◆生活の質の向上を目指した工賃の向上</p> <p>(1)各利用者さんの持っている力が発揮出来るよう、それぞれの能力、特性に合った作業が行えるよう構造化を進め、「できる、できた」を感じ作業意欲が高まるようにします。 (2)働く幸せを感じてもらうために、できたことを褒め、自信を持って作業に取り組めるようにします。</p>		
	<p>◆信頼と納得が得られる、サービスの質と効率性の確保</p> <p>(1)挨拶、行動、言葉遣い等社会人としてのマナーの向上を図り、利用者さんや保護者さんに信頼され、ジョイナスたかおかを安心して利用できる場にします。 (2)仕事に対して真摯に向き合い、利用者さんの生活を向上させます。 (3)常に職場の美化に努め、報連相を意識した過ごしやすい職場環境をつくります。</p>		
事業所の特色	<p>地域交流会を毎年保護者さんと協働で開催しています。この行事は若林地区の民生児童委員さんにも関わっていただき地域の方のふれあいの場となっています。多機能型事業所(就労継続支援B型と生活介護)として、利用者さんの変化に素早く対応できる環境を大切にしています。</p>		




ジョイナスたかおか毘森公園

定員	定員10名 ※令和2年3月31日現在 7名	利用日	火曜日～土曜日 9:00～16:00
ホームページ	http://t-ikuseikai.jp/himori		
事業所目的	<p>利用者さんに安全で働きがいのある仕事の場を提供し、作業能力の向上を図ると共に働くことの喜びや意欲を高めることができるよう支援します。また、個々の思いを尊重し、安心充実した社会生活が送られるよう、個々のニーズに合わせたサービスの提供・支援に努めます。</p>		
重点項目	<p>◆地域と共に誰もが地域社会の一員として参加しやすい地域づくり</p> <p>(1)公園清掃活動の仕事を通じて公園を利用されるお客様、公園管理事務所の方、地域の方々と挨拶を交わしたり季節の会話を楽しみながら交流を図り事業所の存在や活動を理解をしていただきます。 (2)小坂自治区のごみ拾い、交通安全立哨活動を定期的に行い、また定期的に地区の皆さんに育成会だよりをお届けすることで事業所の活動内容を知っていただきます。 (3)ホームページに利用者さんの活躍ぶり、公園の様子等を掲載し日頃の様子を発信します。</p>		
	<p>◆自分の意志や権利を主張出来る、本人による本人のための活動の活発化</p> <p>(1)自分の意思で作業内容や作業場所を選択できるよう支援し、自分の決めたことに対して責任感を持って取り組める環境を提供し、仕事のやりがいやできたことの喜びを実感していただき意欲向上と更なる挑戦につなげます。 (2)日頃からご本人の意思を確認、理解しやりたい事、できる事の可能性をご家族を含め一緒に模索、助言、提案し、自己選択、自己決定ができる支援を行います。</p>		
	<p>◆信頼と納得が得られる、サービスの質と効率性の確保</p> <p>(1)挨拶、行動、言葉遣い等社会人としてのマナーを身につけ利用者さんや保護者さんに信頼される事業所を目指します。 (2)自分の仕事に対して真摯に向き合い、仕事の質を上げるように取り組みます。 (3)常に職場の美化に努め、また、報連相を意識し過ごしやすい職場環境を作ります。</p>		
事業所の特色	<p>仕事は毘森公園内でごみ拾い、掃き掃除、除草の作業を請け負い、公園を利用されるお客様に心地よく訪れていただけるように努めています。その為に暑い日も、寒い日も、雨の日も皆で協力、励ましあいながら作業を進めています。続けることでご本人の体力向上にも繋がっています。作業の合間のお楽しみで図書訪問、買い物実習、ランチと月2～3回は皆で出かけ仕事以外でも公共のマナーを学びながら仲間と楽しい時間を共有しより良いチームワーク作りをしています。</p>		



地域支援室事業計画

目指す姿	
『安心してすごせる』『夢や願いがかなう』『笑顔が絶えない』楽しい地域づくり、場づくりをめざします。	
目的	
障がいのある方が住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう支援していきます。	
目標	
① その人らしい生活が営めるサービス等利用計画等による支援の見える化 ② 誰もが地域生活の一員として、参加しやすいネットワークづくり ③ 自分の意志や権利を主張できる、本人による本人のための活動の活発化 ④ 生活の質の向上を目指したサービスの提供 ⑤ 情報公開等による事業運営の確保 ⑥ 職員の資質向上	

■事業所一覧

事業所名	住所	TEL/FAX	事業形態	営業日	休日
育成会地域生活支援センター	〒471-0831 豊田市司町3-61-1	☎ 77-5611 FAX 77-3557	相談支援	火曜日～土曜日 8:30～17:15	日月祝日 年末年始他
育成会ヘルパーステーション	〒471-0831 豊田市司町3-61-1	☎ 77-5611 FAX 77-3557	居宅介護 移動支援	火曜日～土曜日 8:30～17:15	日月祝日 年末年始他
グループホームひらしばの家	〒471-0065 豊田市平芝町4-21-1	77-5056 (FAX共有)	共同生活 援助	月曜日～金曜日 15:30～翌9:00	土日祝日 年末年始他

■職員体制

	相談支援	居宅(移動)	共同生活援助
管理者	1(兼)	1(兼)	1(兼)
サービス管理責任者			1(兼)
サービス提供責任者		2(1兼)	
相談支援専門員	3(2兼)		
相談支援員	1(兼)		
生活支援員			2(1兼)
事務員		1	
世話人			7(3兼)
ヘルパー		6	

安心



夢

■苦情受付体制

苦情受付担当者、苦情解決責任者の設置


■虐待防止

- ・虐待マニュアルの作成
- ・虐待防止及び早期発見のための関係機関との連携調整
- ・虐待防止セルフチェックの活用
- ・虐待防止についての勉強会実施及び研修への参加

笑顔




育成会地域生活支援センター(相談支援事業)

事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉法による指定障害児支援事業 ・障害者総合支援法による指定特定相談支援事業 ・相談事業(会員による会員のための相談、日常生活、将来、困り事、知りたい事など) 		
ホームページ	http://t-ikuseikai.jp/shien	利用日	火曜日～土曜日 9:00～16:00
事業所目的	<p>ご本人やご家族(会員)から、生活等に関して困りごとなどの相談に応じ、より良い地域生活を送るためにはどうしたらよいか一緒に考え、必要に応じた支援を行い安心した地域生活が送れるようサポートすると共に、利用者さん自身のニーズや自己選択・自己決定を尊重した、サービス等利用計画の策定やモニタリング等を通して、『安心・夢・笑顔』が実感できる地域の暮らしを支援します。</p>		
重点項目	<p>◆誰もが地域社会の一員として、参加し易いネットワークづくり</p> <p>(1)障がい福祉サービス事業所の情報提供、紹介、見学等を行い、利用に繋げていきます。 (2)年齢と共に介護保険利用に関する情報提供を行い、必要に応じて介護保険認定、介護保険サービスの事業所に移行していきます。</p>		
	<p>◆自分の意志や権利を主張できる、本人による本人のための活動の活発化</p> <p>(1)本人やご家族の希望や必要に添った障がい福祉サービスの利用についての相談、申請、変更等の援助をします。 (2)定期的なサービス等利用計画の作成(更新継続)、モニタリング、アセスメントの見直しを行うことにより、必要な障がい福祉サービスの利用ができるようにします。 【利用計画作成:年間約130名】【モニタリング:年間約145回】</p>		
	<p>◆相談支援にかかる職員の資質向上</p> <p>(1)相談支援に関わる研修や会議へ参加し、情報共有をしていきます。 (2)サービス等利用計画作成技術の習得、職員間の連携を強化します。</p> 		
事業所の特色	<p>会員制の社会福祉法人として、会員のニーズに添った障がい福祉サービスの利用や相談について、各ジョイナスに相談支援専門員(地域生活支援センター兼務)を配置し、相談支援会議、相談支援サポート会議などに参加し連携、情報の共有に努め対応しています。</p>		




育成会ヘルプーステーション(居宅介護・地域生活支援事業)

事業所名	・介護給付事業(居宅介護事業、重度訪問事業) ・地域生活支援事業(移動支援事業)		
ホームページ	http://t-ikuseikai.jp/helper	利用日	月曜日～日曜日 8:00～20:00
事業所目的	利用者が地域において円滑に日常生活を営む事ができるよう、サービス等利用計画を踏まえ利用者の身体及び環境、その他の状況等に応じて、身体介護・生活支援、外出時の移動等の援助を適切に行います。また利用者自身のニーズや自己選択・自己決定を尊重し、地域での安心した暮らしが確保されるよう支援します。		
重点項目	<p>◆誰もが地域生活の一員として、参加しやすいネットワークづくり</p> <p>ヘルパーと一緒に外出時の移動支援を利用し、公共の場でのマナーやルールを学びながら、社会参加しやすいよう支援します。</p> 		
	<p>◆自分の意志や権利を主張できる、本人による本人のための活動の活発化</p> <p>本人の行きたい場所・やりたい事を尊重した個別支援計画を作成し、スキルアップを図りながら本人が生き生きと活動できるように支援します。</p>		
	<p>◆ヘルパーの資質向上</p> <p>(1)各ヘルパーが利用者のニーズや満足度を把握し、月1回ヘルパー会議の開催をはじめ、各種研修会等に参加を促し、資質の向上・研鑽に努めます。 (2)イベント等でのチラシ配布やブログ更新を行い、パートヘルパーの募集をします。</p>		
事業所の特色	・毎月1回ヘルパー会議を行い、統一した支援の提供ができるよう努めております。 ・虐待防止研修会、外部講師による研修会等を年に数回開催し、ヘルパー自身がスキルアップできるよう努めております。		



グループホームひらしばの家(共同生活援助)

事業名	共同生活援助事業	定員	定員6名 ※令和2年3月31日現在 6名
ホームページ	http://t-ikuseikai.jp/hirashiba		
事業所目的	<p>利用される方が自立を目指し、地域の一員として日常生活をおくることができるよう、身体及び精神の状況に合わせた環境を整え、共同生活における食事の提供、相談、その他日常生活上の支援を行います。</p>		
重点項目	<p>◆誰もが地域社会の一員として参加しやすいネットワークづくり</p> <p>(1)地域活動への参加はもとより、利用者の方の企画による地域貢献活動を励行し、認知度を高めます。 (2)月2回以上のブログの更新により、地域への情報発信を確実にしています。</p>		
	<p>◆自分の意志や権利を主張できる、本人による本人のための活動の活発化</p> <p>(1)夕食時や団樂の時間等、自由な話ができる時に利用者の方一人ひとりの意見を聞くようにします。 (2)月1回の利用者会議での意見を基に具体的な計画を立て、活動に取り組むようにします。また、活動が終了後に振り返りを行い、次の活動の参考にできるようにしていきます。</p>		
	<p>◆生活の質の向上を目指したサービスの提供</p> <p>利用者の方が日常生活において苦手としてることや会得すべきことを把握し、一人ひとりの行動計画を立て、健康で快適な『暮らし』をおくることができるようにしていきます。</p>		
事業所の特色	<p>”家で暮らしている”ことを実感していただけるような温かい雰囲気 のグループホームです。育成会会員の有志の方で結成していただ いている”ひらしばの家応援隊”の心強いサポートもあります。</p>		



就労支援施設等運営委員会

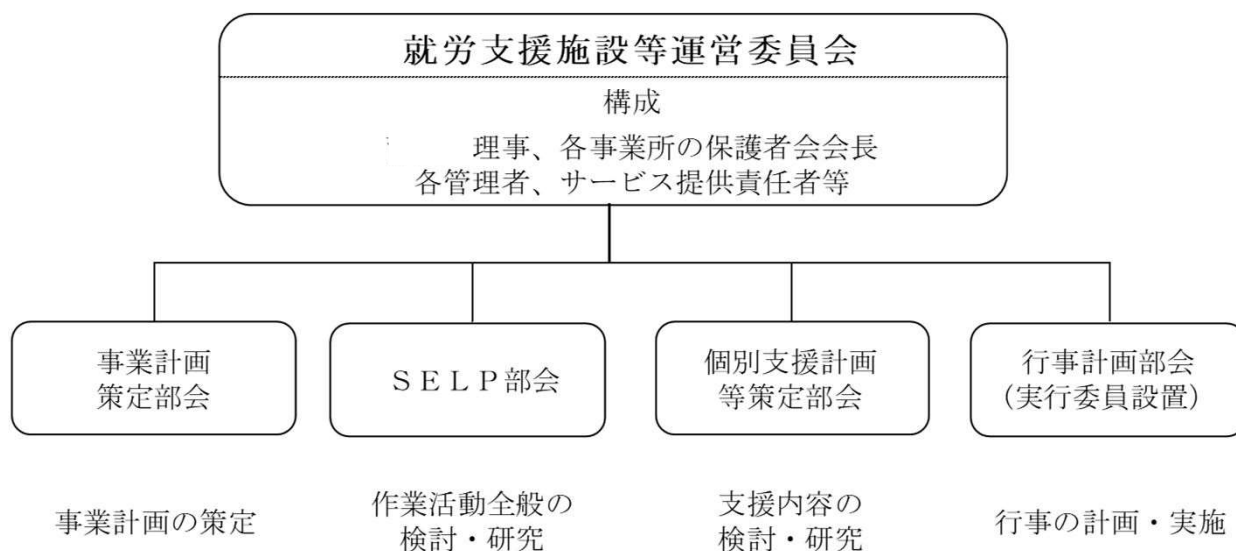
運営委員構成

所 属	氏名(敬称略)
委員長(施設長)	古井 鎮信
理事長	新開 かおる
評議員	宇野 靖子
ジョイナスつかさ管理者	鈴木 志保
ジョイナスさかえ管理者	高木 真由美
ジョイナスふれあい管理者	今泉 豊
ジョイナスえかく管理者	副島 英雄
ジョイナスたかおか管理者	
ジョイナスつかさ保護者代表	三笠 よし子
ジョイナスさかえ保護者代表	佐々木明彦
ジョイナスさかえ西山公園保護者代表	加藤 美和
ジョイナスふれあい保護者代表	亀山 知枝
ジョイナスみさと保護者代表	中林 幸八
ジョイナスふれあい鞍ヶ池公園保護者代表	松村 光明
ジョイナスえかく保護者代表	有我 佐知子
ジョイナスたかおか保護者代表	西 千代美
ジョイナスたかおか毘森公園保護者代表	大西 千恵子

SELP(授産活動)部会長	吉田 崇将
事業計画策定部会長	森 裕子
個別支援計画等策定部会長	谷口 理美
行事計画部会長	竹田 愛

本部事務局	栢野 扶美
-------	-------

運営委員会のもとに、職員による各部会を設けて課題の検討や事業計画案づくりを行う



令和元年度
活動記録

第1回運営委員会	令和元年6月29日(土)午前10時～本部活動室③ 議題:平成30年度目標達成状況比 ¹ -他
第2回運営委員会	令和元年11月30日(土)午前10時～本部活動室③ 議題:令和元年度上半期目標進捗比 ¹ -他
第3回運営委員会	令和2年2月22日(土)午前10時～本部活動室③ 議題:令和2年度事業計画策定他

事業計画策定部会

部会員構成

所属	部会員(敬称略)
ジョイナスつかさ	鈴木 志保 澤田 彩
ジョイナスさかえ	高木 真由美 宮川 雄
ジョイナスふれあい	今泉 豊
ジョイナスえかく	副島 英雄 都築 沙織
ジョイナスたかおか	南 喜代美
ヘルパーステーション	小野田普己子
地域生活支援センター	森 裕子
本部事務局	澤邊 美奈子 高橋 絢美

部会活動記録

第1回 部会	平成31年4月16日(火)16:00～ 本部活動室③ 議題:部会長、副部会長選出/平成30年度下半期目標進捗状況
第2回 部会	令和元年5月21日(火)16:00～ 本部活動室③ 議題:令和元年度部会計画について
第3回 部会	令和元年6月18日(火)16:00～ 本部活動室③ 議題:事業計画書の改良について
第4回 部会	令和元年7月16日(火)16:00～ 本部活動室③ 議題:事業計画書の改良について
第5回 部会	令和元年8月27日(火)16:00～ 本部活動室③ 議題:事業計画書の改良について
第6回 部会	令和元年9月17日(火)16:00～ 本部活動室③ 議題:重点項目設定の定義について
第7回 部会	令和元年10月15日(火)16:00～ 本部活動室③ 議題:重点項目設定の定義について
第8回 部会	令和元年11月19日(火)16:00～ 本部活動室③ 議題:重点項目設定の定義について/令和2年度事業計画について
第9回 部会	令和元年12月17日(火)16:00～ 本部活動室③ 議題:令和2年度事業計画について
第10回 部会	令和2年1月21日(火)16:00～ 本部活動室③ 議題:職員研修について
第11回 部会	令和2年2月18日(火)16:00～ 本部活動室③ 議題:令和元年度事業報告書



	用語	用語説明
1	アセスメント	事前評価。利用者さんの事を知り(利用者の体調、家族背景、潜在能力、環境等)どのような支援が出来るか知っていく事。
2	エンパワメント	個人が自分自身の力で、問題や課題を解決していく事が出来る社会的技術や能力を獲得する事。
3	キャリアパス	仕事の経歴とやりがいや使命感も含めた、仕事をしていく上での個々の能力により、専門性を極める領域に達するまでの基本的な道筋の事。
4	ケアマネジメント	支援を必要とする人のニーズを把握して、福祉サービスなどを受けられるように調整する。(サービスとそれを必要とする人のニーズをつなぐ手法)
5	サービスガイドライン	組織、団体における個人または全体のサービスに関して、守るべきルール・マナーや目指すべき目標などを明文化したもの。
6	サテライト型グループホーム	共同生活を営むというグループホームの趣旨を踏まえつつ、本体住居のグループホームとの密接な連携を前提として、一人で暮らしたいというニーズに応え、本体住居から概ね20分以内で移動可能な距離にアパート等の一室を住まいの場とする仕組み。
7	ストレングス	本人の性格、才能や技能、役に立つ環境、関心や願望などのうちで、その人が持っている強み、力の事。
8	セルフアドボカシー	生活上の障がいや困難のある当事者が、自分の利益や欲求、意思、権利を自ら主張し、自分自身又は他者のために権利擁護活動を行う事。欧米ではセルフアドボカシー(権利擁護)の考えが取り入れられ、日本では本人活動としています。知的に障がいがある人の場合は、セルフがつくことに意味がある。
9	ニーズ	利用者さんの意識化された必要性のこと。欲求。基本的ニーズとして、食べ物、衣服、安全等の『生理的ニーズ』、帰属や愛情などの『社会的ニーズ』、自己表現、知識等の『個人ニーズ』等がある。
10	ピアカウンセリング	お互いに平等な立場で話を聞き合い、きめ細やかなサポートによって、地域での自立生活を実現する。
11	レスパイト型ショートステイ	緊急一時保護や家族のレスパイト(休息・睡眠)の為、施設へ短期間入所し、入浴、排泄、食事の他必要な介護や支援を行う場。
12	CSアンケート	CS:Customer Satisfactionの略 人が物品を購入するとき、その物品は何らかの満足感の事で27年度に実施したアンケートは、豊田市育成会が提供している『福祉サービス』に対して感じる満足感のことになる。
13	VR	VR: Virtual Realityの略(仮想現実 / 人工現実感) 人間の感覚器官に働きかけ、現実ではないが実質的に現実のように感じられる環境を人工的に作り出す技術の総称。
14	ガバナンス	一般的には組織における意思決定、執行、監督に関わる統治機構のことをいう。具体的には、企業は経営を監視するために必要な経営管理機構、非効率・不健全な行為をする経営者に課すべき制裁、あるいは企業の社会的責任を果たすための企業内容等開示制度の確立等が要請される。
15	コンプライアンス	一般的には法令順守と訳されているが、公益法人でいえば、法令はもとより主務官庁の基準・通達・指導さらには法人内部の規定や公益法人としてのモラルなども遵守しなければならない対象である。

豊田市育成会の誓い

社会福祉法人豊田市育成会は、運動体と事業体が協力して、本人や家族の地域生活を支えていきます。

- 1 地域と結び関係団体と連携した活動で、「安心してすごせる」地域づくり、場づくりをめざします。
- 2 自主的で主体的な活動を保障して、「夢や願いがかなう」地域づくり、場づくりをめざします。
- 3 主人公として豊かな生活と発達保障をして、「笑顔が絶えない」楽しい地域づくり、場づくりをめざします。



社会福祉法人豊田市育成会

事業計画策定部会

〒471-0831

愛知県豊田市司町3丁目61番地の1

TEL 0565-77-5611/FAX 0565-77-3557

E-mail:t-ikuseikai@hm.aitai.ne.jp

<http://t-ikuseikai.jp/>

令和2年3月発行